

授業料減免制度

当校にて就学する意欲と能力のある入学者が、経済的理由により就学を断念することがないように、授業料の一部を減免することにより、経済的支援を行う制度を新設しました。

■対象となる方

経済的理由により、授業料の納付が困難であると認められ、かつ勉学に対する意欲のある学生のうち、以下（１）～（４）のいずれかに該当する方

- （１）生活保護世帯の入学希望者又は入学者
- （２）個人住民税所得割非課税世帯の入学希望者又は入学者
- （３）所得税非課税世帯の入学希望者又は入学者
- （４）保護者等の倒産、失業などにより家計の急変した世帯の入学希望者又は入学者

■授業料減免について

入学した年度の年間授業料450,000円のうち、200,000円を納入金額から減免いたします。

※現金の直接給付ではありません。

※初年度年間授業料の納入金額からの減免となります。

■申請手続きについて

希望される方はお電話にて入学相談室までお申し出ください。

申請受付期間は入学願書受付開始日から入学年の4月最後の開校日となります。

手続きに日数を要しますので、お早めにお申し出ください。

詳細については、お申し出またはご相談をいただいた時に詳しくご説明いたします。

当制度により授業料減免を受けた場合、「新潟県による経済的支援制度」へ申請することができます。（最大で312,500円の支援となります）

■平成27年度実績

| 対象学科 | | 授業料金額（年間） |
|-------------------|--------------|-----------|
| ◎医療秘書・事務学科 | ◎調剤薬局事務学科 | 450,000円 |
| ◎歯科アシスタント学科 | ◎販売スペシャリスト学科 | |
| ◎事業創造学科 | ◎ビジネスライセンス学科 | |
| ◎医療事務学科 | | |
| ◎office スペシャリスト学科 | ◎ビジネス秘書・事務学科 | 470,000円 |
| ◎広告ビジネス学科 | ◎ネットビジネス学科 | |
| ◎イベントビジネス学科 | | |

| | |
|------------|------------|
| 予算額（5人） | 1,000,000円 |
| 支援実績総額（2人） | 400,000円 |

▼お問い合わせ

授業料減免制度、学費ご納入についてのご相談はいつでも受付けております。お気軽にご相談ください。

<入試事務局>フリーダイヤル：0120-981-082